

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

周南市産業活性化計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

周南市

### 3 地域再生計画の区域

周南市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### <現状と課題>

本市の総面積は、656.32平方キロメートル（平成22年10月1日現在）、人口は、152,393人（平成23年3月31日現在、住民基本台帳及び外国人登録人数）で、いずれも県全体の約1割を占めている。

製造品出荷額等は約1兆5千億円（平成21年工業統計調査、従業員4人以上）で、県全体の約3割を占めており、本市は工業を中心とする産業都市として、県経済を牽引する役割を担ってきた。

本市の工業の中心である石油化学コンビナートは、国際拠点港湾に指定されている徳山下松港を有する臨海部に、企業自らが埋め立てた地に形成されている。立地の大きな理由は、本市港湾の特性である水深と静穏を活かした海上輸送により、必要な原燃料を大量・低コストで安定的に調達できるためである。このように、本市コンビナートは、天然の良港である港湾に支えられて発展してきた。

近年、コスト削減及び充実したインフラを求めて、国内企業が生産拠点を海外へシフトさせることによる日本経済の空洞化が危惧されているが、本市においても、市内に生産拠点を置く株式会社トクヤマが、豊富な電力や工業用水が確保できること及び税制面の優遇などを理由にマレーシアへ建設費約650億円、雇用300人が見込まれるプラントを建設する計画を平成21年に発表した。本市にとって機会損失ともいえるこの事例の背景に、本市の慢性的な工業用水の不足という課題がある。地元企業は毎年、自主節水を余儀なくされており、これが安定的な操業に大きな影響を与え、引いては本市への投資意欲の低下、海外移転の契機となっている。

そのため、本市ではこのような状況の解消に向けて、平成20年度の「山口県周南コンビナート地域における下水処理リサイクル調査」（中国経済産業局）を皮切りに、平成21年度から「臨海工業都市における水資源循環システムの低炭素・低動力プロセスの開発」（中国経済産業局）として、海水と下水処理水の統合による造水実証研究、さらに、平成22年度からは「省水型環境調和型水循環プロジェクト（ウォータープラザ事業）」（NEDO）として、工場排水と下水処理水の統合による造水実証研究を行っているところである。

今後、本市が工業を中心とした産業都市として持続的に発展するためには、天然の良港として本市の工業を支えている港湾及び慢性的な水不足といった本市の特性を踏まえた戦略的なインフラの整備・拡充等により、本市に立地する企業の優位性及び国際競争力の維持・向上を図ることが課題である。

#### <目標>

戦略的なインフラの整備・拡充として、本市の工業を支えてきた港湾の物流機能の強化を促進する。具体的には、既存の4～5万トン級船舶から9万トン級の大型船舶の入港に対応するために必要な港湾施設の整備を支援し、原燃料の輸送コストの縮減・安定的な供給を実現することで、本市に立地する企業の優位性及び国際競争力を維持・向上させ、新增設プラントの整備や新技術・新商品の開発に向けた地域への投資意欲を創出する。

また、工業用水については、これまで進めてきた造水の実証研究の取組みと並行して、周南市、山口県、中国経済産業局、中国地方整備局、地元企業、造水企業及び山口大学からなる周南地区造水プロジェクト推進協議会において、周南版造水プラント整備計画を策定し、頻繁に実施される工業用水の自主節水の解消に取り組み、安定的な操業を実現するとともに地域への新たな投資意欲を引き出す。

併せて、戦略的なインフラ整備によって創出される新たな企業の進出、設備投資及び新規雇用の増大に資する事業等を支援することにより、地域経済の活性化及び地域雇用の拡大を図る。

#### <数値目標>

上記の取組みにより平成23年度から平成32年度までの間に

- ・新規雇用を100人創出する。
- ・工業統計調査における「製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）」に

ついて、計画期間中に過去のピーク時（平成19年）の約1兆9500億円を回復する。

- ・上記取組みに係る事業に対し、地域再生支援利子補給金による支援を5件実施する。

## 5 目標を達成するために行なう事業

### 5-1 全体の概要

本市の特性を踏まえた戦略的なインフラの整備・拡充として、港湾の物流機能の強化及び慢性的な工業用水不足の解決にむけた造水プロジェクトを支援・促進し、本市に立地する企業の優位性及び国際競争力の維持・強化を図る。

併せて、この取組みにより創出される地域への新たな企業進出・設備投資等を支援することで、地域経済の活性化及び地域雇用の拡大を図る。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行なう事業

#### 地域再生支援利子補給金の活用

##### (1) 支援措置の番号と名称

①番号 A2004

②名称 地域再生支援利子補給金

##### (2) 当該支援措置を受けて実施する取組み

内閣総理大臣の指定を受けた金融機関が、本市に立地する企業の優位性及び国際競争力の維持・向上を図るために行なうインフラの整備・拡充及びそのメリットを活かして新たに進出・設備投資等を行う事業者に対し、必要な資金を貸し付ける事業を行なう。

##### (3) 合致する地域再生支援利子補助金交付要綱別表に定める事業

①企業その他の事業者が独自に開発した技術又は蓄積した知見を活用した新商品の開発又は新役務の提供その他の新たな事業の分野への進出等を行う事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業

②企業その他の事業者が行う新技術の研究開発及びその成果の企業化等の事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業

③地域経済の振興を図るために行われる流通の基盤を総合的に整備する事業

#### (4) 利子補給金の受給を予定する金融機関

地域再生計画「周南市産業活性化計画」に関する地域再生協議会の構成員である以下の金融機関

- ・三菱東京UFJ銀行
- ・山口銀行
- ・広島銀行
- ・西京銀行

#### (5) 利子補給金を受けて実施する事業による経済的社会的効果と雇用機会創出効果

経済的社会的効果として、本市に立地する企業の優位性及び国際競争力の維持・向上及びそれに伴う新たな企業の進出及び設備投資等により、周南市の製造品出荷額を平成21年実績の1兆5000億円から、1兆9500億円へ押し上げることを見込む。また、雇用機会創出効果は100名を見込む。

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 周南市独自の取組み

##### (1) 造水プロジェクトによる新たな工業用水の確保

本市が実施する海水と下水処理水の統合及び工場排水と下水処理水の統合による工業用水の造水プラントの実証研究を今後も継続する。その過程で取得した各種データを基に造水プラント整備計画を策定し、周南市版造水システムを確立。安定的な操業の確保及び地域への新たな投資意欲を引き出す。

##### (2) 企業立地等に関する各種支援

企業立地等に関する支援を以下のとおり実施し、地域経済の活性化を図る。なお、計画期間中も適宜事業効果や情勢変化を見極め、メニュー及び内容の見直しを行なう。

###### ①事業所等設置奨励補助金

事業者の投下固定資産に係る固定資産税相当額を補助。

②雇用奨励補助金

事業所等の設置により、本市の住民を新規に1年以上雇用した場合に一定額を補助。

③基盤整備奨励金

米光企業団地に立地する事業者による工業用水施設整備に要する経費の2分の1を補助。

④中心市街地新規開設補助金

事業者が市内（中心市街地）に事務所を新規開設する場合、その運営経費を補助。

⑤起業家等育成支援

新たな創業等に取り組む人を対象に、高速インターネット回線が整備された事務所ブースを低廉な料金で提供。

⑥周南市中小企業振興融資

市内の中小企業の振興発展を図るために、事業資金を円滑に融通する融資制度

6 計画期間

認定の日から平成33年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

各年度において実績を確認し、必要に応じて見直しを行なうとともに、数値目標に照らした評価を行なう。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし